

一般財団法人日本民間公益活動連携機構

懸念事項等の考え方

- ① 評議員・役職員等の構成を含め、組織運営体制において多様性をどのように確保するか、との懸念する指摘がある。これに対する考え方を伺いたい。

(回答)

- ・評議員会は、立法段階での議論や内閣府の基本方針に沿って、オールジャパン体制を構築すべく経済界、金融界、労働界、地方団体、学識経験者、マスコミ、ソーシャルセクター等多様な分野の出身者を選任しています。ソーシャルセクター関係者は、経験に富み、発言力・行動力のある方です。
- ・理事会は、内閣府の基本方針に沿って意思決定の迅速化を図ると共に、日本全体をカバーする多様で、高い見地からの組織運営を可能とする観点から、経済界、労働界、行政経験者による最小限3名の構成としています。同時に、理事会の意思決定が現場を踏まえたものとなるよう理事会の下にNPO関係者や関連分野の知見を持つ専門家や有識者9人からなる専門家会議を設け、民間公益活動の現状と課題、優先的に解決すべき社会課題、資金分配団体の助成プログラムに関する方針、評価の在り方等専門的な視点から意見聴取することとしています。
- ・事務局長を除く職員は、企業関係4、金融関係3、労働界1、行政2、コンサルタント系4、NPO5、経団連2、監査法人・公認会計士1、派遣1の23名で、多様な分野からの出身者となっています。
- ・また、組織運営上ジェンダーバランスも重要であると考えており、現段階では、評議員は9人中2人、職員は23人中8人、専門家会議委員は9人中4人が女性です。
- ・このようにオールジャパン体制及び多様性を極力確保したつもりですが、ソーシャルセクター出身者が少ないという点のご指摘もあろうかと思えます。これについては、当財団は、休眠預金制度の効果的運営を共に目指すソーシャルセクターの開かれた受け皿となり、優先的に解決すべき課題、地域での課題など、課題の実態把握と解決方法の模索を、機動的かつ柔軟に進めていくことを志向しています。自らが特定のソーシャルセクター関係者を自前主義で備えることは、一方では当該者の知見やノウハウが所与となり、その枠の中での対応になるデメリットがあると考えております。  
当財団自身は開かれた受け皿となることで、問題発見と対応を機動的かつ柔軟に進めます。そのために経済会や労働界、行政、ソーシャルセクターの枠を超えて、真にオールジャパンで取り組みを進めていきます。これが我々の目指す「マルチステークホルダー・エンゲージメント(目的ある対話、連携、共創)」による社会課題解決の在り方です。

- ② 業務遂行において、地域の網羅性や地方への配慮をどう確保するかとの指摘がある。これに対する考え方を伺いたい。

(回答)

- ・ 休眠預金は、元来国民の資産であり、その活用による成果は、国民全体、全国津々浦々に効果が及ぶようにするのが理想です。当財団では、プログラム案の検討にあたり、これまで企業の社会貢献活動での経験から得たNPOの実情に加え、日本NPOセンターや地域のNPOの実情に詳しい有識者などを通じて得た地方のNPOなどの意見を踏まえ、全国の地域での草の根活動を実施している小規模団体にも助成金が分配されるよう「草の根活動支援プログラム」を立て、新規企画型とソーシャルビジネス系に比して交付金総額の大半を割くポートフォリオの助成プランを提案しました。
- ・ この実行には、地方に配分できる資金分配団体がバランスよく存在するか懸念されるところであり、資金分配団体を選定する際には、全国の地域ブロックから実行団体を選定するような条件を付することを検討したいと考えています。具体的には、「草の根活動支援プログラム」の実行にあたっては、全国枠に加え、地域ブロック枠として北海道、東北、関東、中部、関西、四国、中国、九州、沖縄からそれぞれ1資金分配団体を選考することとし、それぞれの資金分配団体が地域での実行団体を選考していくことを検討します。
- ・ この場合資金分配団体の選考にあたっては、地方の現場の実態を把握する調査能力や地方の実情や実態を把握している団体が優先されます。資金分配団体とは、利益相反に配慮しつつ、実効性を高めるために二人三脚による連携、協働体制を着実に構築し、助成活動を実施していきます。
- ・ また、これまで配分実績のない地域ではどのような実行団体があるのかわからない資金配分団体も見込まれます。このため、地域の中間支援組織、経済団体や労働組合、商工会議所、青年会議所等の情報をもとに資金分配団体と実行団体とをつなぐ仕組みも考えていきます。
- ・ 地方を中心とする伝統的なNPOの最優先課題として基盤強化があります。この点については、資金分配団体を通じた助成金の配賦（管理費15%含む）に加え、資金分配団体と連携し、その地方・地域のNPOに対する非資金的支援（研修等の伴走支援、進捗管理、基盤強化支援等）のプログラムも別枠で立ち上げ、基盤強化支援を実施する計画を検討しています。
- ・ 以上のプログラムについては、NPO等の現場との対話の実施により、ソーシャルセクターや地域の実情を把握することに努め、社会課題の現場（実行団体等）に寄り添ったものにしていく考えです。

- ③ 背景となる団体の意向を受けやすいのではないかと懸念する指摘がある。これに対する考え方を伺いたい。

(回答)

- ・当財団は新設の一般財団法人であるため設立準備から指定後休眠預金等交付金が交付されるまでの間の必要経費等については、設立者である経団連の支援を受けています。しかしながら当財団は独立した法人であり、ガバナンスの確立により、特定の組織などの意向を受けたり、利益相反行為を行うことは一切ございません。
- ・財団は①で説明した通り、オールジャパン体制とすべく経団連関係者以外に多様なセクター出身者で構成される評議員会、理事会で運営されます。その運営は、社会課題の現場に寄り添ったものとするのが不可欠と認識しており、評議員会には、長年経験を積んで、ソーシャルセクターの間でも発言力のあるメンバーがおり、また理事会の下に専門家会議を設け、NPO関係者、社会起業家等、関連分野の知見を持つ専門家や有識者の意見を伺いながら運営することとしております。また、事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算、並びに理事会、評議員会及び専門家会議の議事録は公開することとしています。以上により、透明性や中立性は担保されると考えております。
- ・更に、オールジャパン体制の下で民間の創意工夫が引き出され、社会課題の探索を経て事業案件を形成していくために、資金分配団体や実行団体はもとより、NPO、社会起業家、企業、アカデミア、行政などの様々なセクターとのマルチステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を実行していきます。具体的には、NPO等の現場との対話、経団連会員企業等のCSR活動との連携、中間支援組織との連携等を考えています。ステークホルダーとの対話は、財団運営の透明性を高めるうえでも重要です。
- ・また、ステークホルダーとの対話は当財団の運営の公平性、公正性、中立性に対する信頼があってはじめて成り立つことを改めて強く認識しております。
- ・役員はいくつか法人の役職に就いていますが、その法人が資金分配団体や実行団体となる動きがあれば、その法人の役職に就いてはならないこととしており、やむを得ない理由がある場合は、自己申告し、申告内容の適否について審査を受けることになっております。
- ・なお、経団連が設立し、当財団の理事長が会長（代表世話人）を務める「1%クラブ」は、法人格を有しておらず、設立母体の経団連自身も資金分配団体や実行団体になることはありません。
- ・さらに利益相反防止を徹底するため、役職員以外の専門家会議委員や審査会議委員等についても、資金分配団体もしくは実行団体、またはこれらの団体になり得る団体等の役員などは選任しないこととします。また、任期は1年とします。

- ・ また、このような取り組みとあわせて、資金分配団体の選定に際して利益相反とならないよう審査会議で、申請団体名を伏せた形で審査を行うなどの工夫も行っていきます。

- ④ SDGsを軸とした計画は成果を上げやすいという利点はあるが、結果として、支援がされにくい団体が出ないか。また、SDGsの達成という財団のゴールと、日本の社会課題解決の関連が不明瞭な部分があるとの指摘がある。これらに対する考え方を伺いたい。

(回答)

- ・ SDGsは各国の事情に応じたアプローチ：

SDGsのターゲットは、地球規模レベルでの目標を踏まえつつ、各国の置かれた状況を念頭に、各国政府が定めるものであり、日本政府も取り組みを始めています。各国の各々の現実、能力、開発段階、政策、優先課題を考慮に入れながら、国、地域、グローバルレベルで新目標を実施と記載されている通り、地域性を尊重しています。(SDGs2.1、5.5、5.9)

- ・ 当財団定義による日本版SDGsゴールは3重点領域での優先的社会課題の特定が出发点：

休眠預金等活用法では、3重点領域として、(1)こども及び若者の支援、(2)日常生活・社会生活を営む上で困難を有する者への支援、(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動が定められています。これらの3領域での日本における優先すべき社会課題の特定が活動の出发点となり、ここから長期ゴールとしてSDGsのターゲットに結び付け、共通目標とするものであり、初めに「SDGsありき」ではありません。現在検討中であるこれらの優先すべき社会課題群は、いずれも「社会的包摂性、誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念とターゲットにもつながっています。これらの3領域に関して特定された国内の優先的社会課題の解決のための活動を実施する国内の実行団体は助成対象となります。優先的社会課題の解決のため各実行団体はそれぞれ自身が定めた成果目標をめざし活動することになります。これらの成果を積み重ねることが、結果的に当財団が定義するSDGsゴールの実現につながることであり、また、国際社会における日本のプレゼンスを高めることにもつながります。

- ・ 活動の実効性を高めるためにはこの共通ゴールの下での資金分配団体、実行団体等を含む関係者で協働することが重要：

将来に向けて制度が目指すべき長期ゴールを設定し、それを役職員のみならず、資金分配団体、実行団体などのステークホルダーと共有し、協働することが、日本における共通的社会課題の解決と持続可能な日本の未来作りに向けた出发点になります。

・現在、日本では、政府と経済界が一体となって Society 5.0 の実現を掲げて革新的な技術や事業活動で社会課題を解決し、SDGs の達成への貢献を目指していますが、持続可能な社会作りには社会課題の本質を理解する NPO や社会起業家などによる民間公益活動の活性化も不可欠です。当財団は休眠預金制度を梃に民間公益活動の活性化、発展に貢献していきます。政府・経済界と民間の公益活動が車の両輪のように社会課題の解決に向け活動することで相乗効果が生まれ、世界に類例のない SDGs のゴール達成に向けた取り組みになると確信しております。

当財団は触媒役として、またブリッジ役として NPO、社会起業家、経済界、労働界、政府との連携の下、オールジャパンで日本版 SDGs の共通ゴールの達成に向けた努力の流れを作っていきます。

- ⑤ 海外の先端的取組の知見や地方の現場の実態の把握に弱さがある、外部専門家に依存する面がかなり残るとの懸念があるとの指摘がある。これらに対する考え方を伺いたい。また、専門家会議の具体的役割や、今後の体制の考え方を伺いたい。また、ソーシャルセクターでの知見・経験や海外ネットワークについて、考え方を伺いたい。

(回答)

・指定活用団体の主な役割は、中立性、公正性の担保に十分配慮しつつ、制度が問題なく成果を生むための「管理」とセクターを超えたブリッジ役と触媒役を担うことで民間公益活動全体へのオールジャパン体制を整備していくことにあると認識しています。

ソーシャルセクター出身者が少ないという点のご指摘もあろうかと思えます。これについては、当財団は、休眠預金制度の効果的運営を共に目指すソーシャルセクターの開かれた受け皿となり、優先的に解決すべき課題、地域での課題など、課題の実態把握と解決方法の模索を、機動的かつ柔軟に進めていくことを志向しています。自らが特定のソーシャルセクター関係者を自前主義で備えることは、一方では当該者の知見やノウハウが所与となり、その枠の中での対応になるデメリットがあると考えております。

当財団自身は開かれた受け皿となることで、問題発見と対応を機動的かつ柔軟に進めます。そのために経済会や労働界、行政、ソーシャルセクターの枠を超えて、真にオールジャパンで取り組みを進めていきます。これが我々の目指す「マルチステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）」による社会課題解決の在り方です。

そのためには、海外の先端的取り組みの知見や地方の現場の実態を把握する有能な資金分配団体を選考し、そこと連携した活動を進めていくことが必要です。平行して、当財団としても海外の先端的取り組みの知見や地方の現場の実態を把握するために以下のような体制を整備していきます。

- ・職員はソーシャルセクターや海外ネットワーク、及び関連する領域での経験や知見を豊富に持つ：

各職員候補者の履歴書にて明示されている通り、多くの常勤と非常勤の職員は、民間公益活動での経験を豊富に保有し、また事業の企画策定、審査、評価、進捗管理、調査業務等に係る専門性が高い高度なプロフェッショナル人材です。

また、職員の中で海外でのソーシャルセクターや開発系の活動等の経験を豊富に持つ人材を4名は確保しており、それらの職員を中心に海外での関連する情報収集活動を実施する予定です。職員の内2名は民間公益セクター出身者であり、海外での関連分野での活動経験を10年以上保有しています。1名は企業出身者で海外での社会開発型事業に20年以上従事した経験を持ち、加えて国内外での社会起業家やNPOなどとのネットワークや連携した活動実績など、CSR・社会貢献活動での経験を10年以上保有しています。また1名は団体職員として国内外でのソーシャルセクターでの活動経験を持っています。残りの1名は専門家として海外でのサステナビリティ分野やCSR、ESG投資分野に関する調査研究活動や情報収集活動に10年余り従事してきました。

さらに、役員（理事）レベルでも、履歴書の通り、民間公益活動における経験、知見やネットワークを持っています。例えば、理事長は、国内での公益活動の分野において30を超える公益財団法人、特定非営利活動法人や基金の他、政府関連組織の要職に携わっており、ソーシャルセクターでの豊富な経験やネットワークを有し、また、海外にても経団連等の活動を通じて、国連をはじめとする国際機関、欧州機関、NGOなどとの定期的な交流を実施しており、海外との豊富なネットワークを保有しています。

指定後、ソーシャルセクター分野での知見、経験を持つ専門家を追加採用し、体制をさらに強化する予定です。具体的には、企画広報部門（海外を含む調査担当）で1名、事業部門にて2名を採用する予定となっております。

- ・専門家会議とその委員の知見を活用：

専門家会議規則にて記載されている通り、専門家会議は、民間公益活動の現状と課題、優先的に解決すべき社会課題、資金分配団体の助成プログラムに関する方針、評価の在り方等、この法人の運営の基本的事項について専門的な視点から意見聴取する役割を担っています。定期的な会合は事業計画案の作成と事業報告後を念頭に半期1度を予定していますが、必要に応じて随時会合を開催していく予定です。

また、ソーシャルセクターの知見や現場の実情に詳しい専門家委員とは既に個別に面談し、それぞれの専門性や地方の現場等の実態についての把握に努めているところですが、これをさらに継続、発展させていく方針です。

海外の先進的な取り組みの知見を得るために、専門家会議委員に就任承諾されている英国での休眠預金制度やソーシャルインパクトボンドなどに精通している[ ]教授や英国での社会福祉政策に精通する[ ]教授などのご知見も活用してまいります。

・ NPO 等の現場との対話の実施によるソーシャルセクターの実情を把握：

社会課題の現場（実行団体等）に寄り添った支援や事業を実現し、オールジャパン体制の下で、民間の創意・工夫が引き出され、社会課題の探索を経て事業案件を形成していくためには、資金分配団体や実行団体のみならず、NPO、社会起業家、企業、アカデミア、行政などのさまざまなセクターとのマルチステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を実行していくことが重要であり、本財団はそれを重視した活動を進めていく方針です。事業計画の立案や事業の実行面でも、資金分配団体のみならず、社会課題の現場で事業を進める実行団体とも直接の対話機会を創出していきます。また上述の専門家会議委員を含め社会課題の現場に精通した NPO 関係者や社会起業家、また専門家などの意見を個別に聴取するための対話の機会を作っていく方針です。

・ 経済界、労働界、地方自治体、ソーシャルセクター等のネットワークの活用：

理事や評議員である経済界、労働界、地方自治体、ソーシャルセクター等などが保有する国内外でのネットワークを最大限活用していく方針です。例えば、経団連では国連関係機関や海外での市民セクターなどとの定期的な交流があり、これらの活動を通して海外ネットワークを構築する一方、関連する分野での知見を獲得する場としても活用する予定です。当財団の理事長が会長となっている経団連関連組織の公益社団法人企業市民協議会（CBCC）では、これまでに 235 億円もの国際貢献事業に寄付を行っているほか、CSR 活動や民間公益活動などの分野にて欧米等の先進的な情報を得るための視察団（団長：二宮理事長）を定期的に海外に派遣しており、これらの調査団の活用を予定しています。今後は、当機構としても、海外における休眠預金制度を梃に、ソーシャルセクターと企業・金融機関等が連携した先進的な取り組み事例などについての情報や知見等を獲得するための調査の実施も検討していきます。

地方の現場の実態を把握するために、経団連 1%クラブ、社会貢献担当者懇談会での NPO 等のネットワーク資産も活用します。社会貢献担当者懇談会では、地方でのソーシャルセクターの現場における実態を把握するために定期的な視察と現場交流を開催しており、この仕組みも活用する方針です。

・ 能力の高い資金分配団体を選考し、連携により現場に寄り添った活動を展開：

本スキームの成功は実行能力の高い資金分配団体の選考が鍵を握ります。資金分配団体の選考にあたっては、地方の現場の実態を把握する調査能力も考慮する方針です。草の根活動支援プログラムは、地方の中小規模の NPO にも助成資金が配分されるよう地域枠を設けることを検討、これらの資金分配団体の選考にあたっては、地方の実情や実態を把握している団体を優先します。資金分配団体とは、利益相反に配慮しつつ、実効性を高めるために二人三脚による連携、協働体制を着実に構築し、助成活動を実施していきます。

- ⑥ 立法時の趣旨や国民一般から見ても中立・公正な業務運営の実効性を、どのように担保していくのか、具体的な仕組みや対応方針を伺いたい。

(回答)

- ・中立公正な業務運営を行えるよう、財団の内部的には、役員・評議員・職員の倫理規程で反社会的勢力との取引の禁止、私的利益追求の禁止、利益相反の防止及び開示、特別の利益を与える行為の禁止、情報開示及び説明責任について規定しております。
- ・これを受けて、評議員会規則及び理事会規則で利害関係者の決議からの除外、理事会規則で利益相反等取引の理事会承認、役員利益相反防止のための自己申告等に関する規程、複数の外部有識者も加わるコンプライアンス委員会等を規定するコンプライアンス規程、当財団の事業に直接的又は間接的に関係する外部の関係者も含めた内部通報（コンプライアンス）規程、リスク管理規程、情報公開規程、これらに違反した場合の懲戒規程を含む就業規則等を設け遵守することとしています。加えて事務局から独立した監査室を監事の下に設置。事務局の業務監査を定期的実施します。
- ・さらに、利益相反防止を徹底するため、役職員以外の専門家会議委員や審査会議委員等についても、資金分配団体もしくは実行団体、またはこれらの団体になり得る団体等の役員などは選任しないこととします。また、任期は1年とします。
- ・また、上述のマルチステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を行うとともに、常に立法の原点を忘れることなく当財団の運営を行うべく休眠預金等活用法を立案された議員連盟や内閣府と定期的な意見交換を行う考えです。

- ⑦ 5年後見直しを念頭に、休眠預金等活用制度の良さ・納得感が、ソーシャルセクターや一般に広く共有されるための業務の進め方について、具体的な仕組みや対応方針を伺いたい。

(回答)

当財団は、内閣府の方針に則りバリューの第一の項目として「(1) 国民への還元と透明性・説明責任」を掲げており、財団としての行動原則に織り込み、その実行に取り組みます。その前提は、この制度を成功させることにあり、そのために、基本方針として、1. 具体的な成果の創出を最優先（①資金分配団体のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保、②実行能力の高い資金分配団体を選考）、2. 民間公益活動を持続的に支える環境整備の促進、を掲げ、成果を着実に上げていきます。



- ・具体的には、全国の地域での課題解決を担う NPO 等の活動の加速化と基盤強化を支援するための草の根活動支援プログラム、革新的な手法で社会課題の解決を図る新規企画の創出と実行を加速する新規企画支援プログラム、ソーシャルインパクトボンド等社会課題の解決を図るビジネスモデルの創出と推進を図るソーシャルビジネス形成支援プログラム、緊急災害支援プログラム、民間公益活動の底上げと自立化、持続的発展のためプログラムオフィサーの教育、評価に関する教育研修、伴走支援等資金分配団体及び実行団体の基盤強化支援プログラムを実施する考えです。
- ・企業の社会貢献活動を通じ NPO から得られた情報に加え、全国の草の根活動を実施している小規模の NPO やそれらを代表する日本 NPO センターからは、休眠預金制度がソーシャルビジネス系の NPO や新しい企画型の事業に焦点を当てていることから、草の根活動を実施している NPO に資金が分配されず、逆に他の助成資金がこの制度によって縮小、削減され NPO 活動に深刻な影響が出ることの危惧が表明されています。このままでは、民間公益活動が草の根活動を実施している NPO とソーシャルビジネス系の NPO に分断されることが危惧されます。当財団では、これらの意見を考慮し、分断リスクを避けるため、全国の草の根活動を実施している NPO 等にも助成金が分配されるよう「草の根活動支援プログラム」を立て、これに交付金総額の大半を割くポートフォリオとする提案をしています。
- ・これらの事業の成果は、社会的インパクト評価を通じて、国民に明らかにしていきます。
- ・特に草の根活動支援プログラムでは、対象団体が小規模で組織も脆弱なものが多いと見込まれるため、共に学び改善する姿勢で伴走支援を行うとともに評価についても社会的インパクト評価の基本は維持しつつも取り組みやすい選択的な方法を評価指針に示せないか検討中です。
- ・また、ICT（クラウドサービス）を十二分に活用し、資金分配団体や実行団体等の応募、報告、評価等の事務負担感を軽減するためのデータベースやシステム構築について検討中です。

その上で活動結果、成果を効果的に、かつ分かり易く発信し、国民、ソーシャルセクターに共有していきます。具体的には資金分配団体、実行団体、政府等との協力により、以下のような活動を想定しています。

- 成果報告会（年次）
- アニュアルレポートの発行
- NPO や社会起業家などのソーシャル・セクターとのネットワーク作り（経済界、労働界、地方自治体の各ネットワークの活用、日本 NPO センター等の中間支援組織との連携などと平行した、メルマガ、SNS を使った情報発信

- 民間公益活動の事業現場の取材アレンジ（マスコミ：新聞、TV など）を始め、資金分配団体、民間公益活動実施団体と連携した各種メディアを活用した情報発信
  - 蓄積した知見の共有化のためのシンポジウム等の開催（1回/年）、内2～3年に一度は海外での先進事例の紹介を含む国際シンポジウムの開催の形を取る
  - 休眠預金等活用の各種プログラムのアウトカムが出て来ると想定される3年後を一つの目途として、集中的な情報発信を行う
- ・ 国民に幅広く休眠預金等活用の意義をご理解いただくためには、テレビ、WEB（動画サイトも含む）、新聞、雑誌、交通関連媒体をミックスさせたプッシュ型の情報発信も必要であり、時期を特定した集中的な宣伝広告活動も費用が許される範囲で検討していきます。
  - ・ 制定されたシンボル・マークを、休眠預金によって支援されている民間公益活動の現場や報告等にて分かりやすい形で活用します。具体的には、シンボル・マークに、「この活動は休眠預金によって支援」といったようなタグラインも表示します。

⑧ 申請団体は複数団体が応募しているが、一団体が選ばれることで、休眠預金を活用した民間公益活動へのオールジャパンの取組が阻害される懸念はないか。また、今後、指定された場合の対応方針があれば、考え方を伺いたい。

(回答)

- ・ 指定活用団体の主な役割は、中立性、公正性の担保に十分配慮しつつ、制度が問題なく成果を生むための「管理」とセクターを超えたブリッジ役と触媒役を担うことで民間公益活動全体へのオールジャパン体制を整備していくことにありと認識しています。当財団は、NPOや社会起業家等の民間公益セクターと関わった経験に加え、組織におけるコンプライアンスやガバナンス関係に精通し、また豊富な経験を持つ行政や企業出身の役職員を多く抱えており、上記の期待される役割を十分担える組織であると確信しております。

最も重要な点は、この制度を成功させることであり、そのゴール達成のためには、申請団体の関係者をアドバイザーとして参画いただくなど何らかの形で申請団体との連携協力はぜひ行うべきと考えています。当財団と他の財団のそれぞれの良いところを活かして、協同することでオールジャパン体制がより強固になり、シナジーが高まると考えます。

日 付：平成30年12月25日

指定申請団体名：一般財団法人日本民間公益活動連携機構

代表理事の氏名：

